

アスベスト使用建築物の解体等届出状況について

兵庫県及び政令市(神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市及び加古川市)に、平成19年4月～平成19年6月に届出があった件数は次のとおりです。

平成19年4月～6月 大気汚染防止法・条例に基づく届出件数

区分	大気汚染防止法	環境の保全と創造に関する条例			合計
	吹付け・保温材 (建築物・工作物)	吹付け・保温材 (建築物・工作物)	非飛散性アスベスト		
			1,000㎡以上	80㎡以上 1,000㎡未満	
県	21	2	8	99	130
政令市	46	3	34	356	439
合計	67	5	42	455	569